

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和8年6月」

令和8年6月26日（金）午後1時30分、豊明市教育委員会6月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	寺 田 将 行
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	青 木 聖 子

6 傍聴の可否及び有無

無

7 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）近 藤 優 真、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

報告

- （１）各種委員の委嘱について
- （２）夏休みのプール開放事業について
- （３）教育委員会後援申請について
- （４）教育委員会への寄附・寄贈について

その他

- （１）令和８年度教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について

開会宣言 午後１時３０分、６月定例教育委員会の開催を宣言。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

６月６日に文化会館で部活動地域展開についての説明会を実施しました。保護者からは、今後の試合への出場や、試合時の選手選抜の方法等の質問が挙がりました。試合の出場等については、業務委託の運用を開始してみて、おそらく教職員と相談をしながら決めていくことになるかと思えます。

６月１３日に久屋大通公園エンゼル広場でフィリピンフェスティバルが開催され、二村台小学校の児童が参加し、学習発表、合唱とリコーダーの合奏を披露しました。３年前からフィリピンの小学校との交流を始め、使わなくなったソプラノリコーダーを回収してフィリピンへ贈る活動を続けて、その集大成として、今回のイベントではオンラインで一緒に合唱をしました。電波の状態等もあり、同時合唱が上手くできるかどうか心配でしたが、お互いに画面を見ながら無事に実施することができ、校長をはじめ、教職員や児童の様々な思いが実り、大きな舞台で元気よく発表する姿が印象的でした。

５月、６月に市内全小中学校を訪問し、校長先生とお話をさせていただいております。指導状況や健康に問題を抱えている教職員がいないか、新任の教職員の様子等についてお話させていただきました。今年度の印象としては、教職員の欠員はほぼなく、特に教職員が大きな問題を抱えている状況はなく、各学校の運営自体は安定して順調に推移している様子です。学校運営等への要望は特にありませんでしたが、教育委員会へ挙がってきていない施設改善の要望が幾つかありました。例えば、「使えないトイレがある。」、「教職員用の男性用と女性用更衣室がロッカーで仕切られていて、上部が開いている学校が５校位あり、安全面から空間を仕切ってほしい。」という要望がありました。しっかりと現場を確認し、教職員の働く環境を大切にできるよう、対応していく必要があります。

来月の学校給食で寿がきや食品と共同開発をしたメニューを提供する予定です。後ほど給食センター所長よりご説明いたします。

7月15日、16日に市内3中学校で中学生向けのスマートフォン講演会を予定しています。講師は以前に豊明市で開催しましたスマートフォン講演会と同じ方にお越しいただきます。

4月、5月の小中学校の時間外在校時間等の状況、令和7年度小中学校不登校状況調査の結果についてご説明します。（机上配布資料に沿って説明を行う）

ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

教育委員 不登校状況調査で、「学習の場がない。」と答えた理由の箇所について詳しく教えてください。

学校支援室長 教職員が各ご家庭へご連絡し、状況を確認した際の回答内容について、理由の欄に記載しています。

教育長 その他ご意見ご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。報告（1）「各種委員会の委嘱について」説明をお願いします。

生涯学習課長、図書館長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（2）「夏休みのプール開放事業について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第3号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（3）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第4号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

教育委員 JS親の相談室の会場について、場所はどこでしょうか。

学校教育課長 豊明市三崎町のイベントスペースで行います。

教育長 その他ご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(4)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では続きまして、その他(1)「令和8年度教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして次回の教育委員会の日程について、お願いします。

学校教育課長 (7月定例会教育委員会を、令和8年7月24日(金)午前9時30分から、8月定例会教育委員会を、令和8年8月18日(火)午後1時30分から開催する旨提出。)

教育長 8月18日定例会教育委員会終了後に、市長部局からの意向で、第1回総合教育会議の開催を検討しています。教育委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

教育委員 (全員承諾)

教育長 その他にございますか。

学校給食センター所長 (机上配布資料「名古屋のソウルフードが学校給食に全国初登場!」に沿って説明を行う。)

教育委員 中学校の部活動について、10月以降土日は業務委託運営になり、平日は学校主体で継続していくと聞いていますが、平日にボランティアとして指導をしたい方がいる場合は、どこへ申し出ればよいでしょうか。

生涯学習課長 平日の部活動指導をボランティアとして希望する場合は、希望者が学校へ直接申し出ていただく必要があります。学校が外部指導員としてその方の登録を希望する場合は、学校から生涯学習課へ報告をしていただき、保険等の手続きを経て登録が完了となります。平日の部活動の外部指導者の派遣は学校からの登録によって成立し、生涯学習課から各学校へ外部指導者を派遣する仕組みはありません。10月以降も平日の運用に変更はありません。部活動の顧問を通じて、今いる外部指導員の方へ、「土日の部活動の委託外部指導が始まりますので、是非ご登録をお願いします。」と添えて登録用紙をお渡ししています。

教育委員 その方達は、「平日に指導に行けますよ。」という状況であることを知らず、外部指導員として土日しか指導できないというイメージがあるようです。

生涯学習課長 そのようなことはありませんので、ご安心ください。平日に部活動外部指導のボランティアに従事していて、土日も併せて指導している方については、「現在の運用での土日の外部指導については活動が8月末で終了します。」という文書を今年の3月に送付しています。その文書を受けて、平日に指導ができなくなると誤解されて、そのようなお話があったのかなと思います。

教育部長 新給食センターについて、新給食センターの工事及び準備期間を令和9年の年度末まで延長し、令和10年4月の開業予定に変更することになりました。進捗状況としては現在基礎工事に入っています。関係機関と協議をする中で、造成工事が出た土の処理等で事業の遅れが生じている現状です。昨今の社会情勢の影響もあり、処理土の受け入れ先を探すのが難しい状況であり、時間を要しています。今後建物の工事を進めるにあたっては中東情勢も懸念されますので、その辺りも含めて総合的に判断をさせていただいて、受託者であるSPC（特定目的会社）株式会社豊明スクールランチと協議を行い、開業の時期の繰り下げを決定しました。元々は令和9年6月末までに引き渡しを行い、準備期間を経て9月の開業を予定していました。今回の変更により、令和9年9月頃までに引き渡しを行い、準備期間を経て令和10年4月の開業を予定しています。工事期間の変更に伴い、その間の学校給食の提供に関しては、現在の給食センターの稼働を延長して対応します。中央調理場は直営ですが、栄調理場は業務を委託していますので委託契約を延長し、配送業務についても既存の業者に期間を延長してお願いする予定とします。また新給食センターの契約期間が稼働開始より15年間となっていますので、このことについても今後の契約で変更し、追加費用が発生する可能性があります。現在受託者と協議を進めている最中ですので、決まり次第またご報告させていただきます。今後も児童、生徒に影響のない形で進めて参ります。

教育委員 不登校の児童生徒の学習機会について、今後ご家庭が相談を希望する場合の窓口は、教育委員会へ相談すればよいですか。それとも共生社会課へ相談する方がよいですか。

教育長 学校と保護者が上手く接触できていない状況なのでしょうか。

学校支援室長 「学習の場がない。」という回答は、学習の場を探す状況まで不登校児童、生徒のエネルギーが回復していないことも想定されます。ですので、「学習の場がない。」と回答した児童、生徒の全員が学校と連携が取れていないということではありません。学校が把握していない所で行政等に相談していることが発覚すると、連携がとれない場合がありますので、何処に相談したとしても情報が共有できることが大切になると思います。家庭への支援となると、共生社会課が窓口になりますが、児童、生徒の学習の場について考える場合、まずは窓口として、学校を選択肢に入れていただければと思います。

教育委員 家庭側の気持ちを考えると、不登校からの引きこもり対策として、「子どもがどこかで社会と繋がっていてほしい。」という思いがあると思います。必ずしも学習がしたいということではなく、「居場所がほしい。」という思いもあるのではないのでしょうか。先ほど「ＪＳ親の相談室」の後援の話がありましたが、お子さんが不登校になり、保護者が藁にもすがる思いでいる時に、何処へ相談に行けばよいのでしょうか。もし自分が親だったら、学校は学校で頑張っているのかもしれないけれど、教職員がそこまで授業時間外に対応の時間がとれないとなると、共生社会課へ相談に行くのか、敷居が高いのであれば、先ほどのＪＳ親の相談会に行くことが選択肢になりうるでしょう

教育長 そのようなお悩みを解決するために、不登校についての情報ポータルサイトを作ったので、様々な施設や現場へ取材に行ったり、不登校のお子さんを持つ経験から様々な情報を掲載して、サイトから保護者が情報を得たり、自分たちで行動できそうだと思う情報を選ぶことができると思います。その他にご質問等よろしいでしょうか。
(なし)

閉会宣言 午後２時２８分、６月定例教育委員会の閉会を宣言。